

2月は「国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の環境改善」の強化月間  
「第22回交通需要軽減キャンペーン」を実施

## 1. 概要

国道43号及び阪神高速3号神戸線沿道の環境改善の推進、自動車交通に起因する環境負荷を軽減するため、関係機関と連携し、ドライバー等に阪神高速5号湾岸線への迂回やエコドライブ実施などを啓発する「第22回交通需要軽減キャンペーン」を実施します。

この取り組みは平成12年度（平成13年2月）から実施しており、継続的に実施することが効果的であると考えており、今年度においても令和4年2月1日（火）から28日（月）までの1ヶ月間にわたり実施します。

なお、本キャンペーン期間中には、排気黒煙検査、不正軽油検査、積載及び特殊車両通行許可違反の取締りを行う「尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン」等も併せて実施します。

## 2. 実施期間

○令和4年2月1日（火）～2月28日（月）

## 3. 実施機関及び問合せ先

○国土交通省 近畿地方整備局 道路部 計画調整課 課長 平井  
電話 06-6942-1141（内4311）

○国土交通省 近畿運輸局 交通政策部 環境・物流課 課長 喜多  
電話 06-6949-6410（直通）

○阪神高速道路（株） 計画部 道路環境室 担当課長 中  
電話 06-6232-6243（直通）

○兵庫県警察 交通部 交通規制課  
電話 078-341-7441（代表）

## 4. 取組内容

### (1) 広報媒体の活用

キャンペーン期間中、下記の媒体を活用し、国道43号及び阪神高速3号神戸線から阪神高速5号湾岸線への迂回などを呼びかけていきます。

#### ①道路情報板及び交通情報板

- 道路情報板及び交通情報板80基に掲出
  - ・道路管理者が保有する道路情報板56基（近畿地方整備局48基、阪神高速道路(株)8基）  
[国道1号、2号、25号、26号、43号、阪神高速道路 等]
  - ・兵庫県警察が保有する交通情報板24基

#### ②垂れ幕・横断幕（近畿地方整備局）

- 近畿地方整備局の関係国道事務所及び出張所に垂れ幕等6枚を設置

#### ③国道事務所道路情報テレホンサービス（近畿地方整備局）

- 兵庫国道事務所 TEL 078-334-1618
- 大阪国道事務所 TEL 06-6931-8724
- 姫路河川国道事務所 TEL 079-289-1290

#### ④ミニFM放送局（兵庫県警察）

1	西宮コミュニティ放送（さくらFM）	78.7MHz
2	伊丹コミュニティ放送（ハッピーFMいたみ）	79.4MHz
3	FMあまがさき（FMあいあい）	82.0MHz
4	エフエムムーブ（FM MOOV KOBE）	76.1MHz

#### ⑤道路情報ラジオ（兵庫県警察）

- （公財）日本道路交通情報センター（JARTIC）において放送

#### ⑥道路情報ラジオ（阪神高速道路（株））

- 阪神高速道路(株)において放送

#### ⑦ホームページ掲載

- 近畿地方整備局道路部 <http://www.kkr.mlit.go.jp/road>
- 近畿地方整備局兵庫国道事務所 <http://www.kkr.mlit.go.jp/hyogo/>
- 近畿地方整備局大阪国道事務所 <http://www.kkr.mlit.go.jp/osaka/>
- 近畿地方整備局姫路河川国道事務所 <http://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/>
- 近畿運輸局 <http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>
- 阪神高速道路（株） <http://www.hanshin-exp.co.jp/>
- 兵庫県警察 <http://www.police.pref.hyogo.lg.jp/>

## ⑧継続的に実施している取組内容

### 看板（近畿地方整備局）

- 「国道43号」と「阪神高速5号湾岸線へのアクセス道路」との主要な交差点周辺等に看板226枚を設置中  
[五合橋交差点(尼崎市)、深江交差点(神戸市東灘区)、大和田西交差点(大阪市西淀川区)等]



### 横断幕（近畿地方整備局、阪神高速道路(株)）

- 「国道43号」と「阪神高速5号湾岸線へのアクセス道路」との主要な交差点等の歩道橋に横断幕を106箇所設置中  
[西本町交差点(尼崎市)、深江交差点(神戸市東灘区)、大和田西交差点(大阪市西淀川区)等]
- 「阪神高速道路3号神戸線」等に横断幕を4箇所設置中  
[神戸線、北神戸線]



## (2)トラック協会・商工会議所等への協力依頼要請

### ①トラック事業者への迂回輸送の協力要請

- トラック協会会員事業所（兵庫、大阪）に対し、迂回協力要請文書及びチラシ（別紙-2）の配布等

### ②荷主への迂回輸送の協力要請

- 商工会議所等（大阪、神戸、尼崎、西宮、芦屋）に対し、迂回協力要請文書及びチラシ（別紙-2）の配布等

## (3)チラシ等の配布

- ETCコーポレートカード利用会員へ送付（阪神高速道路（株））
- 阪神高速道路パーキングエリアでの配布（阪神高速道路(株)）  
神戸線（京橋PA、尼崎PA）、大阪港線（朝潮橋PA）、堺線（湊町PA）  
湾岸線（南芦屋浜PA、中島PA、泉大津PA、高石PA）、北神戸線（白川PA）
- 実施機関窓口での配布  
国土交通省近畿地方整備局、国土交通省近畿運輸局、兵庫県警察、阪神高速道路（株）
- 実施機関以外の窓口での配布  
（一社）大阪府トラック協会、（一社）兵庫県トラック協会、大阪商工会議所  
神戸商工会議所、尼崎商工会議所、西宮商工会議所、芦屋市商工会、  
兵庫県、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市

## (4)「尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン」の指導取締りについて

- 日時  
令和4年2月1日（火）～2月28日（月）の期間内に取締り等を3回実施予定  
※雨天の場合は中止
- 場所  
・尼崎市西向島町14-1 一般国道43号西向島計量所  
又は、  
西宮市染殿町80-4 一般国道43号染殿基地
- 実施内容  
・特殊車両通行許可違反の指導取締り  
・排気黒煙検査及び不正軽油検査等の指導取締り  
・ディーゼル自動車等運行規制の街頭検査  
・過積載違反等の指導取締り